(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和7年 7月10日

(宛先) 秋田市長

提出者

住 所 秋田県秋田市仁井田字新中島1110-3 氏 名 株式会社ホクセイ 代表取締役 石井誠

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 018-893-6706

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称		株式会社ホクセイ	
事業場の所在地		秋田県秋田市新屋豊町4-75	
計 画 期 間		令和7年4月1日~令和8年3月31日	
当該	亥事業場において現に行	っている事業に関する事項	
	①事業の種類 総合工事業		
	②事業の規模	前年度工事高 99,232,520 円	
	③従業員数	14人	
	④産業廃棄物の一連 の処理の工程	産廃物発生現場→収集運搬→処理業者	

(日本産業規格 A列4番)

産業	産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項				
	(管理体制図) 社長→	·部長→事務員(委託契約	杓書、マニフェスト管理等)→作業員		
産業	É廃棄物の排出の抑制に	関する事項			
		【前年度(6年度)第	 [表演]		
		産業廃棄物の種類	コンクリートがら、アスコンがら、木くず、紙くず、廃石膏ボード、		
		生未用来初り埋規	廃プラスチック類、ガラス・陶器くず、繊維くず、汚泥		
		排 出 量	4028.22 t		
	0 -17 1/5	(これまでに実施した取	双組) 産業廃棄物をできるだけ仕分け混載にして処		
	①現状	分しない。			
		【目標】			
	②計画	産業廃棄物の種類	コンクリートがら、アスコンがら、木くず、紙くず、廃石膏ボード、		
			廃プラスチック類、ガラス・陶器くず、繊維くず、汚泥		
		排 出 量	3500 t		
		(今後実施する予定の	取組) 従来通り産業廃棄物を仕分け処分する。		
	❷計 四				
产型					
生未	c/元米1//1/7/7/7/7/7/1/1/1/1/1/1/1/1/1/7		棄物の種類及び分別に関する取組)コンクリートが		
			※、紙くず、廃石膏ボード、廃プラスチック類、ガラス・		
	①現状 陶器くず、繊維くずを分別し混載で処分しない。				
		(今後分別する予定の	産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)従来通		
	@#1 T	り、コンクリートがら、アン	スコンがら、木くず、紙くず、廃石膏ボード、廃プラス		
	②計画	チック類、ガラス・陶器<	(ず、繊維くずを分別し混載で処分しない。		

自身	ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項 /			
【前年度(年度)実績】				
		産業廃棄物の種類		
		自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量 t	t	
	①現状	(これまでに実施した取組)		
		【目標】		
		産業廃棄物の種類		
		自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	
	②計画	(今後実施する予定の取組)		
自身				
		【前年度(年度)実績】		
		産業廃棄物の種類		
		自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	
		自ら中間処理に大り減	t	
	①現状	量した産業廃棄物の量 (これまでに実施した取組)	ι —	
		【目標】		
		産業廃棄物の種類		
		白ら執同収を行う		
		産業廃棄物の量	t	
	②計画	自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	t	
		(今後実施する予定の取組)		
/	{			

自ら	自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
	【前年度(年度)実績】			
	①現状	産業廃棄物の種類		
		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量		
	UPuγ	(これまでに実施した取組)		
		【目標】		
		産業廃棄物の種類		
	②計画	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量		
		(今後実施する予定の取組)		
産業	英廃棄物の処理の委託! 「			
		【前年度(年度)実績】		
		産業廃棄物の種類		
		全処理委託量 t		
		優良認定処理業者 の処理委託量 t		
	①現状	再生利用業者への 処理委託量 t		
		認定熱回収業者 への処理委託量 t		
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者 t への処理委託量		
		(これまでに実施した取組)		

(第5面)

		【目標】	
		産業廃棄物の種類	コンクリートがら、アスコンがら、木くず、紙くず、廃石膏 ボード、廃プラスチック類、ガラス・陶器くず、繊維くず、汚 泥
		全処理委託量	4028.22 t
		優良認定処理業者 への処理委託量	530.4 t
		再生利用業者への 処 理 委 託 量	3325.92 t
		認定熱回収業者 への処理委託量	t
(2		認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t
		(今後実施する予定のE 用していく。	取組)他に優良認定処理業者がある場合そちらを利
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行 うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによっ て減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。